

## 会津学知会会則

### 1. 名称

この会の名称は、**会津学知会**とする。

### 2. 目的

この会は、**放送大学**を通して、より豊かな人生を送ると共に、生涯学習の喜びと社会奉仕の精神を養い、情報交換等により会員相互の学問の向上と親睦を図ることを目的とする。

### 3. 会員

会員は、原則として放送大学学生、修了生、卒業生、及び放送大学の関係者とする。

### 4. 事業

本会の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 定例会の開催
- (2) 学習会の開催
- (3) 親睦会の開催
- (4) その他の事業

### 5. 役員

この会に、会長1名、副会長1名、事務局長1名、会計監査1名、幹事を若干名置く。任期は2年とし、再任は妨げない。

### 6. 会議

この会の会議は、総会及び役員会とする。

総会は、事業報告、事業計画、決算報告、予算、会則改正、その他について審議し、会員の承認を得るものとする。

役員会は、必要のつど開催するものとする。

### 7. 会費

会費は年額、1,000円とする。

### 附則

本会の設立は、平成19年4月16日とし、**放送大学**への設立許可の登録は平成19年5月16日とする。

この会則は、平成28年4月1日から施行する。